

社会教育施設・社会体育施設・学校開放施設 使用料一覧表 (H29. 4. 1改定)

施設名		利用区分	利用単位	使用料	冷暖房1時間	休館日		
【社会教育施設】	海津市 海津公民館	大ホール	平日使用	7,020	3,240	・火曜日 (火曜日が祝日の場合は次に来る平日)		
			土・日・祝日使用	8,770	3,240			
		文化センター 海津町高須 585-1 電話 53-3011 FAX 53-2171	楽屋1	1時間	270		—	・12/29～翌1/3
			楽屋2	1回	340		—	
			リハーサル室	1回	480		—	
			工芸室	1回	480		—	
			和室研修室(東・茶室)	1回	480		—	
			和室研修室(西・中)1室当たり	1回	480		—	
			視聴覚室1	1回	540		—	
			シャワー室	1人	90		—	
	海津市海津 農村環境改善センター	多目的ホール (小ホール)	平日使用	3,020	900	・月曜日 (月曜日が祝日の場合は次に来る平日)		
			土・日・祝日使用	3,780	900			
		生涯学習センター 平田町今尾443 電話 66-4900 FAX 66-4440	農事研修室	1時間	1,210		—	
			視聴覚室2	1時間	810		—	
			会議室	1時間	480		—	
			学習室(3室)	1室当たり	480		—	
			創作室	1回	810		—	
			ビデオシアター	1回	1,890		—	
			焼成室(別棟)	1回	270		—	
			焼窯(別棟)	1回	2,500		—	
海津市平田 農村環境改善センター	ふるさと会館 平田町今尾614-1 電話・FAX 66-3940	多目的ホール (平日・土日祝日共通)	1時間	2,340	900	・火曜日 (火曜日が祝日の場合は次に来る平日)		
		農事研修室	1時間	480	—			
	会議室	1時間	810	—				
	和室(2室)	1室当たり	620	—				
	厨房	1回	1,210	—				
	海津市平田海西公民館 平田町野寺1359-1 電話・FAX 67-3045	料理実習室	調理の用に供する	1時間	1,210		—	
			調理の用に供しない	1時間	720		—	
		ロビー	1時間	720	—			
		ブロック利用	1時間	360	—			
		和室	1時間	720	—			
多目的室		1時間	640	—				
軽運動室		1時間	990	—				
料理実習室		1時間	1,210	—				
海津市 勤労青少年ホーム	ふれあいセンター 平田町今尾444-1 電話・FAX 66-4088	軽運動室	1時間	810	—	・木曜日 (木曜日が祝日の場合は次に来る平日)		
		北集会室	1時間	480	—			
	南集会室	1時間	480	—				
	音楽室	1時間	480	—				
	遊戯室	1時間	270	—				
	シャワー室	1人	90	—				
	小会議室	1人	480	—				
	中会議室	1人	760	—				
	海津市平田福祉センター 平田町今尾915	和室(3室)	1室当たり	480	—		・月曜日 (月曜日が祝日の場合は次に来る平日)	
			第1・2会議室(2室)1室当たり	710	—			
第3会議室		370	—					
調理室		1時間	1,210	—				
軽運動室		1時間	870	—				
和室(2室)		1室当たり	480	—				
講習室		1時間	480	—				
多目的ホール		1時間	1,210	350				
海津市文化会館 南濃町駒野奥条入会地99-1 電話 55-1400 FAX 55-2678	楽屋(2室<和・洋>)1室当たり	練習室A	1時間	480	—	・月曜日 (月曜日が祝日の場合は次に来る平日)		
		練習室B	1時間	480	—			
	大会議室(2室)	1室当たり	420	—				
	小会議室	1時間	420	—				
	和室(2室)	1室当たり	430	—				
	講習室	1時間	820	—				
	調理室	1時間	1,210	—				
	多目的ホール	1時間	1,210	350				
	研修室	1時間	480	—				
	会議室	1時間	480	—				
海津市みかげの森 「ブラザシもたど」 南濃町津屋2837-90 電話・FAX 57-2001	多目的ホール	研修室	1時間	480	—	・月曜日 (月曜日が祝日の場合は次に来る平日)		
		会議室	1時間	480	—			
	小会議室	1時間	480	—				
	和室(2室)	1室当たり	480	—				
	トレーニング室	1時間	480	—				
	全面使用	1時間	各室の合計	350				
	営農コーナー	1時間	480	—				
	交流コーナー	1時間	480	—				
	学習コーナー	1時間	480	—				
	調理室	1時間	1,210	—				
海津市 南濃コミュニティセンター 南濃町津屋2837-263	全面使用	各室の合計	1時間	350	—	・12/29～翌1/3		
		営農コーナー	1時間	480	—			
	交流コーナー	1時間	480	—				
	学習コーナー	1時間	480	—				
	調理室	1時間	1,210	—				

施設名	1時間	夜間照明1時間	冷暖房1時間	利用時間	休業日
海津市平田体育館 電話 66-2986	全面	1,080	—	8:30～21:30	12/29～翌1/3
	半面	540	—		
	格技場	820	—		
	トレーニング室	550	—		
海津市平田高田体育館	550	—	—	8:30～17:00	12/29～翌1/3
海津市平田三郷体育館	550	—	—		
海津市平田蛇池体育館	550	—	—		
海津市平田脇野体育館	550	—	—		
海津市南濃体育館 電話 55-1348	全面	1,080	—	8:30～21:30	12/29～翌1/3
半面	540	—			
トレーニング室	550	180			
格技場	820	—	—	8:30～17:00	12/29～翌1/3
海津市海津グラウンド	1,080	1,080	—		
海津市平田グラウンド	1,080	1,620	—		
海津市南濃グラウンド	1,080	1,080	—		
海津市南濃南部グラウンド	1,080	—	—	8:30～17:00	12/29～翌1/3
海津市養南グラウンド	1,080	—	—		
海津市海津テニスコート	1面	320	320	8:30～21:30	12/29～翌1/3
	2面	640	320		
	3面	960	640		
	4面	1,280	640		
海津市平田テニスコート	1面	320	430	8:30～17:00	12/29～翌1/3
	2面	640	430		
海津市南濃テニスコート	1面	320	210	8:30～17:00	12/29～翌1/3
	2面	640	420		
海津市南濃南部テニスコート	1面	320	—	8:30～17:00	12/29～翌1/3
	2面	640	—		
海津市武道館	820	—	—	8:30～21:30	12/29～翌1/3
海津市柔道場	820	—	—		

区分	使用料	適用	利用時間	休業日
海津市南濃 グラウンド・ゴルフ場	1人2回	市内 450 市外 660	①用具の貸し出し 1人1回 100円 ②1競技大会(全面) 8,020円	8:30～17:00 月曜日 (月曜日が祝日の場合は次に来る平日) 12/29～翌1/3
	1人1年	市内 4,500 市外 6,600		

学校名	屋内運動場1時間	屋外運動場		ミーティングルーム1時間	特別教室1時間	その他
		使用料1時間	夜間照明1時間			
海津市立高須小学校	全面	1,080	1,080	540	540	—
	半面	540	—	—	—	—
海津市立吉里小学校	全面	1,080	1,080	840	540	540
	半面	540	—	—	—	—
海津市立東江小学校	全面	1,080	1,080	840	540	540
	半面	540	—	—	—	—
海津市立大江小学校	全面	1,080	1,080	840	540	540
	半面	540	—	—	—	—
海津市立西江小学校	全面	1,080	1,080	840	540	540
	半面	540	—	—	—	—
海津市立今尾小学校	全面	1,080	1,080	—	540	—
	半面	540	—	—	—	—
海津市立海西小学校	全面	540	1,080	—	—	—
	半面	540	—	—	—	—
海津市立石津小学校	全面	1,080	1,080	1,080	540	540
	半面	540	—	—	—	—
海津市立城山小学校	全面	1,080	1,080	—	—	—
	半面	540	—	—	—	—
海津市立下多度小学校	全面	1,080	1,080	—	—	—
	半面	540	—	—	—	—
海津市立日新中学校	全面	1,080	1,080	1,080	—	—
	半面	540	—	—	—	—
海津市立平田中学校	全面	1,080	1,080	—	—	柔剣道場 全面 820
	半面	540	—	—	—	—
海津市立城南中学校	全面	1,080	1,080	—	—	—
	半面	540	—	—	—	—
海津市立城南中学校	1面あたり	—	—	—	—	テニスコート 320

※12/29～翌1/3及び学校が使用する日は利用できません。

(1)減額できる範囲(冷暖房料・夜間照明料除く)	社会教育施設	社会体育施設
ア 市(行政委員会、附属機関を含む。)が共催する場合	70/100減額	50/100減額
イ 国、県その他地方公共団体(行政委員会、附属機関を含む。)が実施する事業等で市が関わるもの場合		
ウ 市域で構成される社会教育団体、芸術文化団体、社会福祉団体及びその他公共的団体が組織的、継続的にその目的に従って利用する場合		
エ 市内在住の利用者が、市域活動のため、社会教育、芸術文化及び社会福祉等の普及と認める場合		
オ 広域で構成する社会教育団体、芸術文化団体及び社会福祉団体がその目的のために使用する場合	30/100減額	—
その他市長が必要と認めた場合	必要と認めた割合	—

(2)免除できる範囲 (社会教育施設は冷暖房料も免除。社会体育施設・学校開放施設は冷暖房料・夜間照明料とも免除なし)
ア 市(行政委員会、附属機関を含む。)が主催する場合
イ 市域の教育機関が主催し、教育目的で利用する場合
ウ 市域で構成されたスポーツ少年団等及び子ども会等(名称の異なる同類のものを含む)の児童・生徒が、その目的のために利用する場合
その他市長が必要と認めた場合

- 【備考】
- 利用時間には「準備」及び「原状回復のための時間」も含み、1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間に切り上げます。
 - 市内に住所を有する者又は市内に在勤し、若しくは在学する者以外のものが使用する場合は、当該使用料の10割の額を加算します。
 - 使用料は、施設からの特別な指示または特別な理由がない限り、利用許可申請書提出時に納付してください。
 - 施設備え付けの備品等を利用した際に、別途「付属設備等使用料」がかかる施設があります。
 - これまで使用料を免除していた「市または市教育委員会の後援」行事についての免除は、できなくなりました。
 - 当日キャンセルについては、「荒天による臨時閉館(閉鎖)」など特別の理由がない限り、使用料等の返還はいたしません。
- ※社会体育施設・学校開放施設については、21:30終了の場合は30分を0、5時間で計算します。(1時間以上利用の場合)
(例 21:00-21:30は1時間 19:00-21:30は2.5時間 8:30-17:00は9時間)

◆問い合わせ先	社会教育課 (電話 0584-53-1536)
・社会教育施設に関すること	
・社会体育施設、学校開放施設に関すること	スポーツ課 (電話 0584-53-1552)

受付施設名	区分	利用施設
文化センター	社会教育施設	文化センター(海津公民館、海津農村環境改善センター)
	社会体育施設	海津グラウンド 海津テニスコート 武道館 柔道場
	学校開放施設	高須小学校 吉里小学校 東江小学校 大江小学校 西江小学校 日新中学校
生涯学習センター	社会教育施設	生涯学習センター ふるさと会館(平田農村環境改善センター) 海西公民館
	社会体育施設	平田体育館 平田グラウンド 平田テニスコート
	学校開放施設	平田地区(高田、三郷、蛇池、脇野、勝賀)各体育館
ふれあいセンター	社会教育施設	今尾小学校 海西小学校 平田中学校
	社会体育施設	ふれあいセンター(勤労青少年ホーム、農事研修センター) 福祉センター
	学校開放施設	石津小学校
文化会館	社会教育施設	文化会館
	社会体育施設	南濃体育館 南濃グラウンド 南濃テニスコート
	学校開放施設	城山小学校 城南中学校
森の駅	社会教育施設	南濃グラウンド・ゴルフ場(年間会員券は南濃体育館、スポーツ課で発行)
	社会体育施設	みかげの森「ブラザシもたど」 南濃コミュニティセンター
みかげの森「ブラザシもたど」	社会教育施設	養南グラウンド
	学校開放施設	下多度小学校

提出期限	施設名
利用日の前7日以上6ヶ月以内	文化センター 大・小各ホール (海津公民館大ホール、海津農村環境改善センター多目的ホール(小ホール)) ・いずれかのホール利用の際に、同一目的で使用する文化センター館内各室
利用日の7日前まで	ふるさと会館(平田農村環境改善センター)多目的ホール
利用日の前3日以上1ヶ月以内	学校開放施設 上記施設以外